

上田市協働のまちづくり指針【案】
～住みたいまちを みんなでつくろう～

提言書

上田市市民協働指針検討委員会

目 次

I 本編

はじめに	1
1 指針の趣旨	2
2 「協働」のめざすもの	
(1) 協働とは	4
(2) なぜ協働が必要か	5
(3) 協働でどのような効果が期待できるか	5
3 「協働」の進め方	
(1) 協働の役割分担	6
(2) 協働の基本原則（ルール）	7
(3) 協働にふさわしい分野（事業）	7
(4) 協働の領域と形態	8
(5) 協働を活用する流れ（進め方）	9
4 「協働」推進のための環境づくり	
(1) 推進体制づくり	10
(2) 情報共有と市民活動への支援	11
(3) 人材育成	12
(4) 評価・検証	12
5 今後に向けて	
(1) 協働のまちづくりの実践	13
(2) 一定期間での見直し	13

II 資料編

・ 検討委員会、庁内委員名簿	15
・ 検討経過	16
・ アンケート結果	17
・ 市民意見募集結果 (パブリックコメント、市民フォーラム)	22

I 本編

はじめに

近年、少子高齢化の進行や人口の減少とともに、社会情勢が大きく変動する中、人々の価値観も多様化しており、地域が抱える課題や市民ニーズもまた、複雑化・多様化し、行政だけで対応するのは非常に難しくなってきています。更に、地方分権の進展に伴い、地方・地域は自らが考え方行動し、責任を持ってまちづくりを進めていくことが求められています。

私たちは、誰もが住み続けたいと思う魅力あふれるまちを創造するとともに、未来を担う子どもたちが夢と希望を抱き、より豊かなまちを築いていけるよう、自然や歴史、文化を次世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには、自治の主体である市民、市議会及び市は、市民が主権者であることを確認し、一人ひとりを尊重するとともに認め合い、それぞれの役割と責任のもと、参加と協働により自治を推進し、活力ある自立した地域社会を実現していく必要があります。

平成23年4月に施行した上田市自治基本条例では、上田市をもっと暮らしやすいまちにするため、市民・市議会・市の三者が協力してまちづくりを進めることを定めています。

この条例の基本理念の一つに掲げられている「参加と協働により自治を推進する」ことを実現するため、様々な人や組織がお互いを対等のパートナーとして認め、協働による持続可能な上田市の発展を目指す必要があります。

ここに、協働を推進していくための基本的な考え方や方向性を「上田市協働のまちづくり指針」（案）としてまとめました。

直面する課題の解決や新たな価値の創造のため、お互いの長所や特性を存分に發揮して魅力あるまちづくりを進めていきます。

1 指針の趣旨

上田市では、これまで自治会をはじめ、N P O 法人（特定非営利活動法人）等市民活動団体、企業等により、地域課題を自ら解決しようとする公益的な活動が活発に行われております。まちづくりに大きな役割を果たしています。

また、市内には4つの大学があり、若者のエネルギーをまちづくりに生かすことができることも、上田市の特徴でもあります。

こうした活動をより効果的なものにするため、互いに力を合わせ協力し活動する協働の取組みについて、基本的な考え方を明確にする必要があります。

この指針は、様々な人や組織が、これまで以上に連携を深めながら、それぞれの得意分野で力を出し合い協働を進めるための理解を深め、考え方やルールなど基本的事項の共有化を図るために策定するもので、その趣旨は次のとおりです。

- (1) なぜ協働が必要なのか、協働によってどのような効果が期待できるのかを理解する。
- (2) 地域課題の解決や魅力あるまちづくりを、協働の手法によって進めるためのルール、手順を明確にする。
- (3) 協働を推進していくための市の取組を示す。

今後は、この指針に基づき、様々な人や組織の協働によるまちづくりの推進を図っていきます。

〈参考資料〉

※ 自治基本条例では

平成 23 年 4 月施行の上田市自治基本条例では、市民が主権者であることを確認し、一人ひとりを尊重するとともに互いに認め合い、参加と協働により自治を推進することを「自治の基本理念」として規定しています。

・定義及び基本原則

市民	・市内に居住する者、市内に通勤し、又は通学する者、市内で事業活動その他の活動を行うもの。(定義)
地域コミュニティ	・市内において、地縁に基づき自主的に形成された自治会等の団体及び公益性を有する活動を行う団体並びにこれらを含む総体のこと。(定義)
参加	・市議会及び市が、市民の参加のもと市政を運営すること。(自治の基本原則)
参画	・市の政策、施策等の企画又は立案段階から市民が主体的に関わり、行動すること。(定義)
協働	・自立した主体が、互いの自主性を尊重し、対等な立場で相互に連携し、協力し合うこと。(定義) ・市民、市議会及び市が、それぞれの役割及び責務のもと協働してまちづくりを行うこと。(自治の基本原則)

・役割及び責務

市民	・まちづくりに自由に参加できるとともに、市政に参画することができます。 ・個々の力を生かし、まちづくりに積極的に参加するよう努めます。 ・市政への参画に当たっては、自らの発言と行動に責任を持つよう努めます。 ・地域コミュニティが行うまちづくりに積極的に参加し、活動することにより、これを守り育てるよう努めます。
地域コミュニティ	・地域の課題の解決に向け、必要に応じ、協働してまちづくりを行うよう努めます。
市	・行政への市民の参加を促進するため、多様な制度を整備します。 ・市政への市民の参加が促進されるよう、市政に関する情報をわかりやすく公正に提供することにより、市民との情報の共有に努めます。 ・総合計画その他計画の策定及び見直しに当たっては、市民が参画するための必要な措置を講じます。 ・協働によるまちづくりが進められるための仕組みの整備その他の必要な措置を講じます。
職員	・市民の視点に立って職務を遂行するとともに、市民の一員として、まちづくりに積極的に参加するよう努めます。
議会	・市政への市民の参加が促進されるよう、市政に関する情報をわかりやすく公正に提供することにより、市民との情報の共有に努めます。

2 「協働」のめざすもの

(1) 協働とは

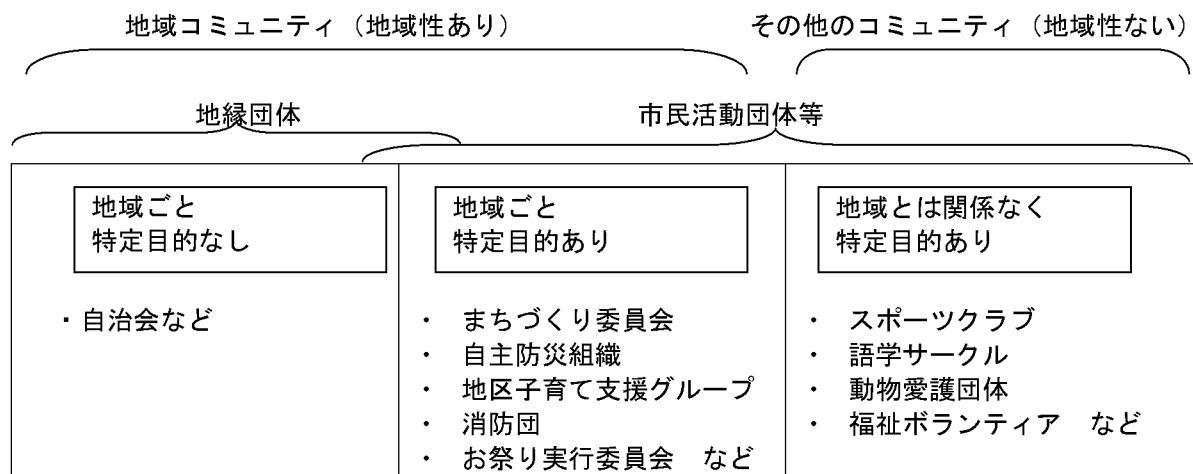
協働とは、市民と地域コミュニティ（自治会等）、市民活動団体（※1）と市、また団体同士が、共通する課題の解決や目的の実現のため、互いの特性を認め、対等な立場で役割分担を行いながら協力し、主体的に活動することです。それぞれの主体が、お互いの利点を生かして補い合い、課題の解決を図るための手法です。

協働 = 共通する課題の解決や目的の実現のため、互いの特性を認め、対等な立場で役割分担を行いながら協力し、主体的に活動すること

※1 市民活動団体

- ① 市民活動とは・・・・・この指針の中で「市民活動」とは、市民が主体的に、かつ公益性を有する活動をいいます。
- ② 市民活動団体とは・・・①の市民活動を行うN P O法人（特定非営利活動法人）を含む団体をいいます。

市民活動を行う団体の関係図



- 地域の団体の役割・機能
- ① 生活相互扶助・・冠婚葬祭、福祉、教育等
 - ② 文化・伝統の維持・・祭、文化、景観等
 - ③ 地域全体の課題の解決・・まちづくり、防犯、山林保全、防災等

(参考: 総務省ホームページ)

(2) なぜ協働が必要か

地域のことは地域住民が知恵を出しながら地域課題を解決し、住みよいまちづくりを進める市民や市民活動団体等が主体となった市民活動が活発化していますが、一緒に住みよいまちをつくっていこうという市民主体の協働によるまちづくりが、上田市を誇りに思い、地域に愛着を持つ意識を高めるため、これまで以上に重要となっています。

行政は、法令に基づく制度のもとで、安定的に様々な課題に取り組んでいますが、市民との協働によって、より良く課題を解決することができる場合があります。例えば、災害に際しては、「それぞれが力を出し合う」「協力、助け合いの大切さ」「自治（課題を解決して住民の暮らしを守ること）の大切さ」が教訓としてあげられているように、住民がその地域ニーズに合わせて、それぞれの資源を生かして協働することが、より良い問題解決を可能になります。

地域課題を解決し、住みよい魅力あるまちづくりを進めていくためには、市だけでなく、様々な人や組織が、それぞれの力を大いに發揮することで、みんなの力を大きなエネルギーにしていくことが必要です。

(3) 協働でどのような効果が期待できるか

お互いの特性や得意分野を生かすことで、アイデアが豊富になり、事業が円滑に進みやすくなります。また、お互いのネットワークを利用して、幅広い事業展開ができ、課題解決や魅力あるまちづくりに高い効果が発揮されます。

各主体の「協働効果」

主体	協働の効果
市民にとって	<ul style="list-style-type: none">日々の暮らしや、地域との関係性の中で気づいた課題について、主体的に市民活動として取り組むことができる。地域課題の解決により、住みやすい魅力ある上田市が実現し、住民自治意識の向上につながる。
地域コミュニティにとって	<ul style="list-style-type: none">市民活動団体と連携した市民活動として取り組むことで、地域が活性化する。
市民活動団体にとって	<ul style="list-style-type: none">地域コミュニティや他団体間とのネットワークにより、社会的認知度が向上し、幅広い活動が期待できる。
企業・大学等にとって	<ul style="list-style-type: none">地域コミュニティや市民活動団体との協働により、地域貢献が期待でき、社会的評価を高めることができる。
市にとって	<ul style="list-style-type: none">職員の意識改革や能力の向上を図ることで公共的課題を発掘し、それぞれの主体との協力・連携した取り組みにより、課題解決に高い効果が期待できる。

3 「協働」の進め方

(1) 協働の役割分担

市民で構成する地域コミュニティ（自治会等）やNPO等市民活動団体は、市とともにまちづくりの重要な「主体」です。市と一緒にやる協働もあれば、団体同士の協働もあります。主体それぞれの強みがあり、違いを知ることで、互いを理解し、今後の力になります。

期待される各主体の基本的な取組（役割）

市民	<ul style="list-style-type: none">あらゆる可能な機会に地域活動、市民活動に参加する。まちづくりに向け積極的に提言、行動する。地域課題の解決や魅力あるまちづくりのため、主体的に取り組む。
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none">地域課題解決や魅力あるまちづくりのため、主体的に取り組む。地域活動に市民参加を促す。市民活動団体との連携を図る。
市民活動団体	<ul style="list-style-type: none">専門性・先駆性・機動性を発揮し、主体的に公共的課題や魅力あるまちづくりに取り組む。市民の活動参加のきっかけを提供する。自治会や他団体との連携により、活動内容や機能を高める。
企業	
大学等	<ul style="list-style-type: none">専門性を発揮し、自治会や市民活動団体と協働し、地域課題、公共的課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組む。
市	<ul style="list-style-type: none">協働によるまちづくりの仕組みを整備する。（協働指針策定など）市民活動に対する関心と共感を持ち、情報の提供と共有化を図る。市民のまちづくりへの参加と参画を促し、人材の育成を図る。

※ 考えられる各主体の得意分野

市民 地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none">地域のことを良く知っている。地域に対する愛着がある。お互いの顔が見えるような人間関係がある。団結や協力・連携、物事に一斉に取組みやすい。口コミによる伝達力がある。会合や活動の拠点施設がある。
市民活動団体	<ul style="list-style-type: none">専門分野の知識が豊富である。現場を良く知っている。小回りが利き、臨機応変に対応ができる。ターゲットを絞る等、自由度が高く、柔軟な対応ができる。横のつながりがあり、ネットワークが生かせる。
企業	
大学等	<ul style="list-style-type: none">専門分野の知識が豊富である。施設・設備が豊富である。
市	<ul style="list-style-type: none">公共機関としての信頼感がある。全体を見渡しながら効率的、効果的に判断する。財源がある。法律や制度などの専門知識・ノウハウがある。一定の継続性が担保されている。

(2) 協働の基本原則（ルール）

協働はそれ自体が目的ではなく手法であり、進め方が重要になります。協働で進める際に、お互いが「上田を良くする」ため、対話を重ねながらこの原則を尊重し、主体的に活動することが必要です。

協働を進めるための原則

- ① 「対等の立場」………それぞれの主体が対等な関係に立ち、共通の課題に対し、相互の合意により役割を分担する。
- ② 「自主性の尊重」………互いに依存するのではなく、自立し自主的に活動する。
- ③ 「目的の共有」………課題・目的を明確にし、共通した認識をもつ。
- ④ 「相互の理解」………互いの特質を尊重し、違いを認め合い、理解する。
- ⑤ 「情報の公開・共有」……協働の内容・評価の情報を公開し、共有する。

(3) 協働にふさわしい分野（事業）

公共的な課題解決を市民や市民活動団体等が担っている部分も多く、以下の例のように協働にふさわしい分野を、事業として組み立てていくことが考えられます。

分野等の例

	分野	具体的な協働の内容
①	当事者性を重視したきめ細かい対応が必要な分野	・子育て支援、青少年の育成、高齢者介護の支援、要援護者の見守り、健康づくりなど
②	地域社会の主体的な取組みが必要な分野	・防犯・防災、ごみの減量化や省エネルギーなどの環境問題への対応、地域の活動拠点の設置・運営など
③	専門性が求められる分野	・芸術・文化、人権擁護、外国人支援、市民活動への中間支援など
④	地域全体の合意形成が必要な分野	・地域内分権、住民自治組織、地域まちづくり方針など
⑤	参加する市民の自己実現が図られ、コミュニティの形成に資する分野	・生涯学習の支援、地域スポーツの推進など

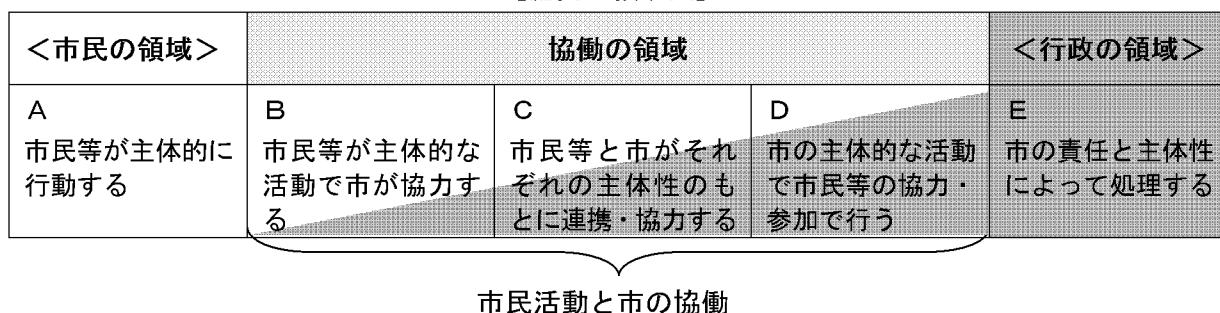
(4) 協働の領域と形態

① 協働の領域

協働の領域として、公共的な課題解決やまちづくりについて、市民や市民活動団体等が主体的に担うもの、市が主体的に担うもの、市民や市民活動団体等と市が協力して担うものがあります。市民や市民活動団体等と市が協力する領域を市民協働としています。

協働の場面は、様々な段階があり、市の関与の仕方や程度も多様で、協働にふさわしい関わり方を考えていく必要があります。

[協働の領域図]



(参考:横浜市協働推進の基本指針など)

② 協働の形態

市が市民や市民活動団体等と推進する従来からの協働の主な形態は下記のとおりです。

協働によるまちづくりには、進める内容や考え方により、様々な形態が考えられます。

市民活動団体等と市との協働の主な形態

協働の形態	内 容	領域(※)
補助	市民活動団体等が主体的に行う事業に、市が財政的な支援を行う形態 (例)わがまち魅力アップ応援事業など	B
後援	市民活動団体等が主体的に行う事業に、市が後援名義の使用を認めて事業を後押しする形態 (例)市民が主催するスポーツ大会など	B
共催	市民活動団体等と市が共に共催者となり事業を行う形態 (例)シンポジウムの共同開催など	C
事業協力・支援	市民活動団体等と市などが、一定期間継続的な関係で協力しあう形態 (例)信州ふるさとの道ふれあい事業(道路アダプトシステムなど)	C
情報提供・交換	それぞれ持つ情報を提供し合い、それを活用する形態	C
実行委員会	市民活動団体等と市が実行委員会を組織し、事業を行う形態 (例)まつり実行委員会など	C
政策提言	市民活動団体等がもつ専門知識などから生まれる施策を市に提案し、政策形成に取り入れる形態 (例)各種審議会など	D
委託	より効果的に実施するため、優れた特性を持つ市民活動団体等に市の事業を委ねる形態 (例)施設の管理委託など	D

※領域…①協働の領域図に対応

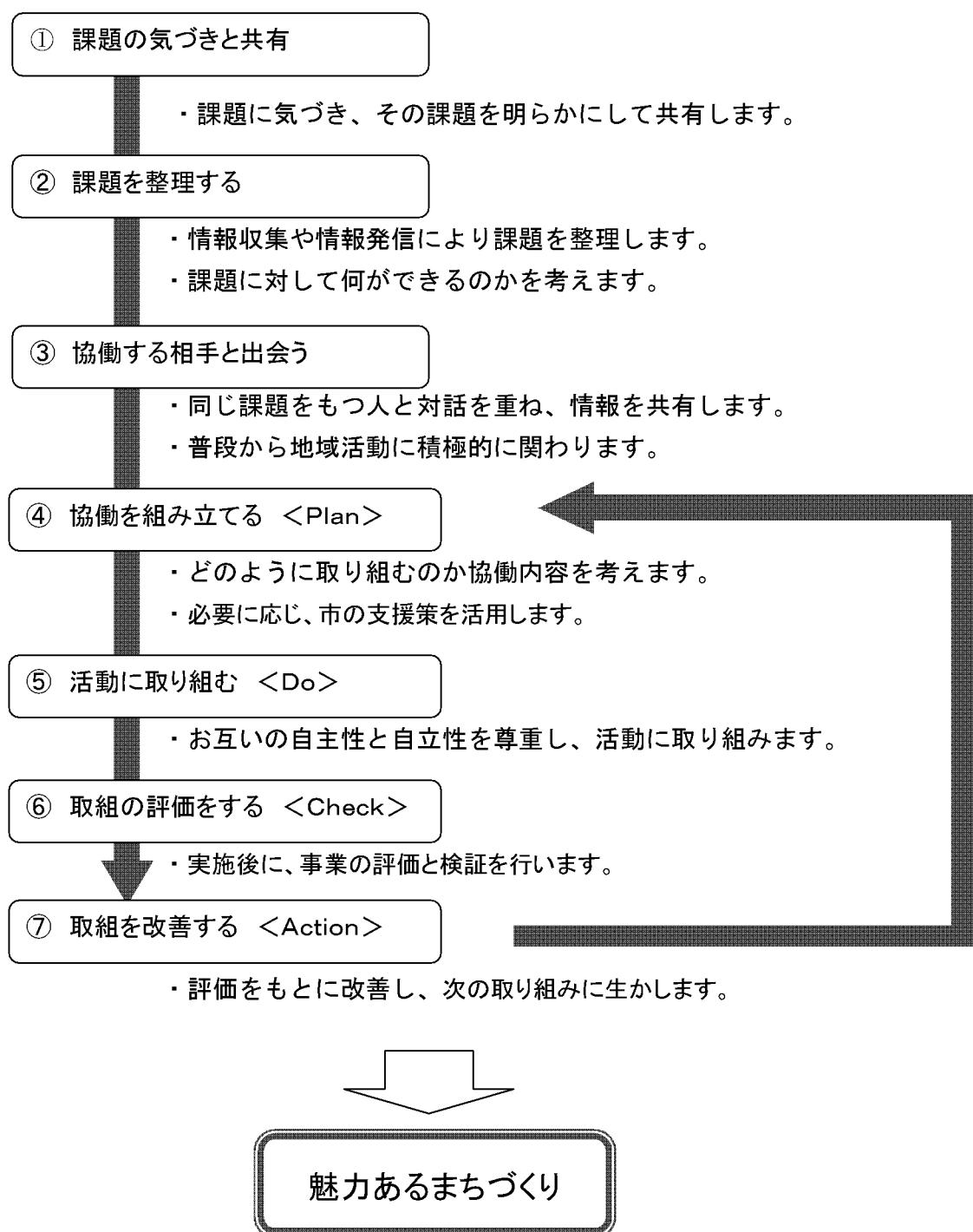
(5) 協働を活用する流れ(進め方)

協働の手法を用いた進め方は次のとおりです。

市民、市民活動団体ほか、どのような主体でもこの手順で進めることが可能です。

前述の「協働の基本原則（ルール）」を常に確認しながら、P D C Aサイクル（※1）により、課題解決に向けた事業改善を図ることが大切です。

※1 P D C Aサイクル… P (Plan 計画)・D (Do 実行)・C (Check 評価)・A (Action 改善)による継続的な業務改善



4 「協働」推進のための環境づくり

様々な人や組織それがまちづくりの担い手として協働を進めるために、市は次のように環境づくりに取り組んでいきます。

(1) 推進体制づくり

① 市の体制強化

- ・各課所に「協働推進員(仮称)」を置くなど、庁内横断的な連携や情報共有を図りながら協働の推進に取り組みます。[市民参加協働部・全庁]
- ・市民が協働の提案や相談を行いやすい体制づくりを進め、広く市民からの意見を聞くとともに情報の共有化を図ります。[総務部、市民参加協働部、各地域自治センター]

② 市職員の意識強化

- ・市職員に対する研修会を開催し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりに対する意識改革・強化を図るとともに、市民、市民活動団体等との協働意識の醸成に努めます。[総務部、全庁]

③ 市民と市職員の意識共有

- ・市民と市職員が、まちづくりや地域課題の解決策等について考え方語り合う座談会を開催します。[政策企画局、全庁]

④ 財政支援・制度検討

- ・わがまち魅力アップ応援事業補助金等により、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを行う市民活動に対する財政支援を行います。[市民参加協働部、各地域自治センター]
- ・協働を推進するための必要な制度を検討します。[市民参加協働部、全庁]

(2) 情報共有と市民活動への支援

① 情報収集・提供と共有化

- ・市政に関する行政情報や地域情報を、広報やホームページ等で分かりやすく市民に提供します。[総務部、全庁]
- ・市民や市民活動団体等とのコミュニケーションを円滑にして信頼関係を築くため、幅広く地域課題や地域資源、人材情報等の情報が集まり、さまざまな人や組織が情報を共有できる仕組みを、地域自治センター単位等で構築します。(情報プラザ構想等) [総務部、市民参加協働部、全庁]

② 市民活動の支援

- ・市民活動をより発展させるため、中間支援組織(※1)等との連携により、市民活動の中間支援やネットワークづくりを進めます。[市民参加協働部]
- ・市民活動を総合的に支援するため、市民活動団体のボランティア活動に取り組んでいる各地域のボランティア地域活動センター(※2)と連携した「市民協働サポートセンター(仮称)」の設置を検討します。[市民参加協働部、関係部署]

※1 中間支援組織……NPO等市民活動団体の経営支援等のアドバイスや、他団体、企業、行政等との連携を推進する組織

※2 ボランティア地域活動センター……上田市社会福祉協議会が上田、丸子、真田、武石地域に設置している住民のボランティア活動の支援や広報、啓発等を推進する組織

③ 活動拠点の機能強化

- ・市民活動の身近な場である各地域自治センターや公民館等について、協働の活動拠点としての機能強化に取り組みます。[市民参加協働部、各地域自治センター、教育委員会]
- ・地域課題の解決や魅力あるまちづくりのために、公共施設の積極的な開放を進め市民や市民活動団体等が話し合い活動する場と機会の提供に取り組みます。[市民参加協働部、各地域自治センター、全庁]

④ 地域内分権の確立

- ・「地域の個性や特性が生かされ、地域力が発揮されるまちづくり」を目標に、地域課題の解決や地域活性化に向けた住民の主体的取組とそれを市が支援する住民自治の仕組みづくりに取り組みます。[市民参加協働部、各地域自治センター]

(3) 人材育成

① 普及啓発

- ・情報プラザ（構想）やホームページ等で協働事例や国・県の補助メニューを紹介するなど、積極的に地域課題の解決に向けた情報提供を行い、協働によるまちづくりに対する理解の促進を図ります。[総務部、市民参加協働部、全庁]

② 自治意識の向上

- ・市民が市政に参画でき、地域課題の解決や魅力あるまちづくりについて市民自らが主体的に取り組む自治意識を向上させるため、市民や市民活動団体等を対象とした研修会や講座等を開催します。[市民参加協働部]
- ・自治意識の向上を目指す市民自らの学習意欲に応えるため、人材交流やワークショップ等による学習する機会と場を提供します。[教育委員会、全庁]
- ・地域社会の一員である学校と、市民や市民活動団体等との交流・連携を促進し、児童・生徒や学生がまちづくりの学習・体験ができる環境づくりに取り組みます。[教育委員会、市民参加協働部、全庁]

③ 人材活用制度の検討

- ・「地域づくり人材育成講座（※3）」の修了者等の知識や経験ある皆さんに、市民活動のサポート役を担っていただけるよう「地域づくりサポーター（仮称）」の創出を図ります。[市民参加協働部、関係部署]
- ・まちづくりに関わる様々な人材を登録し活用につなげる「人材バンク制度」を検討します。[市民参加協働部、関係部署]

※3 地域づくり人材育成講座……地域づくりの進め方や手法を学び、まちづくりを進める人材を育成する目的で、市が長野大学との連携により平成22年度から実施している講座

(4) 評価・検証

○ 協働事業評価

- ・上田市における協働の取組をより効果的なものとしていくため、協働事業を市民とともに評価・検証する仕組みを構築します。[市民参加協働部]

5 今後に向けて

(1) 協働のまちづくりの実践

まちづくりを進めていくうえで、市民と市民がつながり、市民と行政がつながり、お互いに理解し合いそれぞれの特徴や能力を活かし合う協働の取り組みは、大変重要になってきます。

市民主体のまちづくりを推進するため、市は、市民や市民活動団体等と一緒に課題解決に取り組みます。

そのために、それぞれが一緒に考え、行動し汗を流すことが重要だと考えています。今後は、本指針に基づき、協働によるまちづくりの理解と実践によって、もっと住みよい上田市へさらに進めていきます。

(2) 一定期間での見直し

本指針については、社会情勢の変化への対応とともに協働の取り組みを積み重ねる中で、5年を超えない期間ごとに、市民意見を反映しながら見直しを行っていきます。

II 資料編

○ 上田市市民協働指針検討委員会委員名簿

(敬称省略)

- 会長 佐藤 和雄 (真田文化協会会長)
副会長 宮尾 秀子 (上田ボランティア連絡協議会会長)
委員 北澤 良子 (女と男うえだ市民の会 代表)
〃 河野 良治 (長野大学企業情報学部准教授)
〃 竹内 充 (公募)
〃 竹田 裕美 (上田市子ども会育成会連絡協議会副会長)
〃 田畠 裕康 (上田市自治会連合会評議員)
〃 中澤 信敏 (信州上田まつり実行委員会事業部長)
〃 丸山 かず子 (丸子地域協議会副会長)
〃 山浦 健太郎 (公募)

○ 市民協働推進庁内検討会委員名簿

- 大矢 義博 (政策企画課)
西澤 透 (行政改革推進室)
竹内 繁弘 (危機管理防災課)
山口美栄子 (人権男女共同参画課)
佐藤 文昭 (生活環境課)
深町比呂志 (福祉課)
堀内 正典 (子育て・子育ち支援課)
高橋 英之 (観光課)
石井 充 (農政課)
津久井 剛 (都市計画課)
竹下 達雄 (公園緑地課)
翠川 和広 (丸子地域振興課)
飯島 和徳 (真田地域振興課)
佐藤 一仁 (武石地域振興課)
宮沢 英雄 (生涯学習課)
清水 嘉永 (文化振興課)
鎌原 英司 (市民参加・協働推進課)
中村 尚文 (市民参加・協働推進課)
内藤 陸人 (市民参加・協働推進課)

○ 検討経過

年月日	会議(委員会等)	内 容
H26. 8. 21	○第1回府内検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・府内検討会の役割について ・検討委員会委員の推薦について
H26. 9. 30	○第2回府内検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会委員の選考について ・市民協働事業の現状と課題について
H26. 10. 20	◎第1回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・人事通知書交付 ・協働指針策定方針、スケジュール説明、意見交換
H26. 11. 17	◎第2回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の定義、課題・論点、指針の構成について
H26. 12. 9	○第3回府内検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働指針素々案について
H26. 12. 17	◎第3回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働指針の素々案について 指針の位置付・目的、協働の定義、全体の構成
H26. 12. 24	○第4回府内検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働指針素々案について
<p>◆市民協働に関するアンケート実施 (H26. 12. 26～H27. 1. 16)</p> <p>対象：自治会・市民団体対象 572 団体 (回答率 66.8%)</p>		
H27. 1. 7	◎第4回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働指針の素々案について 全体の構成、指針の趣旨、環境づくり
H27. 1. 20	○第5回府内検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働指針素案の検討
H27. 1. 30	◎第5回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働指針素案の検討 (内山二郎氏アドバイザー出席)
H27. 2. 2	○第6回府内検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働指針素案の検討
<p>◆パブリックコメント (H27. 2. 5～2. 27) 提出件数 4 件</p>		
<p>◆市民協働フォーラム (H27. 2. 12) ファシリテーター内山二郎氏 参加者数 52 人</p>		
H27. 2. 19	◎第6回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働指針案の検討 パブリックコメントのご意見 市民協働フォーラムのご意見 ・市長への提言書について
H27. 3. 5	◎第7回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働指針案について パブリックコメントのご意見 ・市長への提言書について
H27. 3. 12	◎第8回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・協働指針案の最終確認
H27. 3. 12	市長への提言	

(内山二郎氏…フリージャーナリスト、元「県民協働を進める信州円卓会議」協働推進委員会委員長)

○市民協働に関するアンケート調査結果

調査票発送日 自治会 平成26年12月26日
 市民団体 平成27年 1月 5日
 提出期限 平成27年 1月16日

調査対象団体数 572
 回答数 382
 回答率 66.8%

自治会回答		
	ある	ない
	240	
		156
	65.0%	

市民活動団体回答		
	ある	ない
	332	(270)
	226	(174)
	68.1%	(64%)

1 他団体との共同活動・交流があるか。

	ある	ない	不明
(1) 他の市民団体と	48(31%)	97	12
(2) 自治会等地縁団体と	79(51%)	65	6
(3) 学生等若者と	39(25%)	111	5
(4) 企業等と	26(17%)	120	9

(19年調査)		
	ある	ない
	332	(270)
	226	(174)
	68.1%	(64%)

2 団体間のネットワークは必要か

	必要	不要	どちらでもない
(1) 今後、必要か	66(42%)	9	64
(2) どのような団体とのネットワークが必要か。 (複数回答可)			
①同様な活動の市民団体	35	22%	
②活動内容が異なる市民団体	16	10%	
③自治会等地縁団体	42	27%	
④学生等、若者の活動団体	23	15%	
⑤企業等	13	8%	
⑥市	26	17%	
⑦小中学校	33	21%	
⑧大学等	9	6%	
⑨その他	1	1%	

(必要)			
	必要	不要	
	174(77%)	9	37
	130	58%	(80%)
	64	28%	(32%)
	95	42%	(41%)
	96	42%	(45%)
	77	34%	-
	107	47%	(48%)
	87	38%	
	65	29%	
	12	5%	

3 活動を進めていく上で、課題・問題点は何か。 (複数回答可)

(1) 活動資金の確保	88	56%
(2) 活動メンバーの確保	110	71%
(3) 運営	55	35%
(4) 活動の場	15	10%
(5) 情報の入手や発信	40	26%
(6) 他団体との交流	17	11%
(7) 行政機関との連携・理解	45	29%
(8) その他	1	1%

	135	60%	(58%)
	133	59%	(63%)
	48	21%	(34%)
	35	15%	(17%)
	53	23%	(28%)
	45	20%	(19%)
	102	45%	(28%)
	8	4%	

4 行政機関との連携・協力について

	はい	いいえ	どちらでもない
(1) 行政との連携・協力を進めたいか。	95(61%)	5	46
(3) 今までに連携・協力した活動はあるか。	ある	ない	不明

	はい	いいえ	どちらでもない
	184(81%)	2	28
	ある	ない	不明

5 行政に望むこと（協働で進めたいこと） (複数回答可)

(1) 活動や交流の拠点施設の確保、整備	38	24%
(2) 市民活動の担当窓口の明確化	40	26%
(3) 市民活動の情報を知らせる広報活動	44	28%
(4) 市民活動の理解が進むような広報活動	49	31%
(5) 行政のもつ情報の提供	59	38%
(6) 活動メンバー能力向上のための研修等	28	18%
(7) 市民活動に対する職員の意識改革	25	16%
(8) 施策・事業への参画機会の提供	20	13%
(9) 行政からの業務の委託	6	4%
(10) 活動に必要な備品や機材の提供	41	26%
(11) 活動への資金提供（補助金）	72	46%
(12) 活動への資金提供（融資）	14	9%
(13) 指針や基本方針	11	7%
(14) その他	3	2%

	72	32%	(26%)
	39	17%	(8%)
	89	39%	(33%)
	56	25%	(22%)
	100	44%	(32%)
	52	23%	(25%)
	50	22%	(17%)
	35	15%	(6%)
	30	13%	(6%)
	63	28%	(18%)
	105	46%	(41%)
	12	5%	(2%)
	5	2%	(1%)
	6	3%	(0%)

・市民協働に関するアンケート ◎具体的な課題・問題点等のご意見
 (意見は集約しています)

<自治会>

(1) 活動資金の確保

- ・活動内容を拡大してゆくには、活動メンバーと活動資金の確保が重要な課題です。

(2) 活動メンバーの確保

- ・高齢者が増え、地域を支える人が不足している。役員のなり手がいない。リーダーが必要。
- ・自治会に加入しない、自治会に加入しても自治会活動に非協力的。
- ・ほとんどの自治会の任期が1年で内容がわかり始めると退任する。
- ・祭等を通じて親睦を図りたいが、個人的に誘ってもなかなか仲間に入って来ない。

(3) 運営

- ・高齢化、過疎化で活動を進めていくには困難。
- ・地域の絆、繋がりが希薄化してきている。地域の愛着や連帯感の低下。自治会活動に対する無関心層が増えている。
- ・事業内容が慣例化している。いろいろ計画し、活動の場を設けても人が集まらない。
- ・住民の地域への関心や心通う交流を取り戻し、住民の力を活かした地域の問題解決のための活動を活発化し、地域自治を確立していきたい。
- ・若者たちの交流のイベントがあれば。市での若者向け活動、計画、自然とイベント。
- ・自治会運営が現在で手いっぱい。新しい事に向かうには、人員、資金など全てに不足の状態。

(4) 活動の場

- ・自治会館、公会堂に事務所的機能がない。自治会だけでなく地区内諸団体、サークルが自由に使える場と機能（書庫、パソコン、簡単な会議）がほしい。

(5) 情報の入手や発信

- ・情報の入手が限られているので発信も出来ない。

(6) 他団体との交流

- ・防災・高齢者福祉を進める上で、方法・メンバー確保などで先進団体等の経験を学び、交流すること。
- ・長野大学との連携・交流を深め、お互いに協働活用を勧めること。（信大繊維学部も）
- ・自治会と他団体等との共同活動についてのノウハウが不足している。
- ・災害時等の危機管理について、企業等との連携がなされていない。
- ・大規模ではなく小規模事業者(テナント)との連携・協力が町を盛り上げるには欠かせない点。
- ・他の自治会で、どんな行事、活動を行っているのか情報が少ないので知りたい。
- ・ネットワークがまったくないこと。

(7) 行政機関との連携・理解

- ・地域のことが行政に係わりがあること信じていたことが、受け入れられないと拒否されてしまうこと。
- ・行政の守備範囲での仕事では市民協働は理解されない事もある。行政も会社経営のような発想で、今の枠から出た施策を望みたい。
- ・市からの諸会議、役員の推薦、調査、配布物、地域との調整、要望の取りまとめ等かなりの事務量となっている。自治会長業務が多忙となる要因でもある。
- ・市民の要望は、自治会を通してという市の体制も、自治会が市の窓口のようになっている。市民の要望をとりあえず受ける窓口があっても良いのではないか。
- ・自治会の能力（全ての面で）は限界がある。行政の持つノウハウ、情報をもっと共有したい。
- ・自治会と行政は長い歴史の中で今日の関係を築いてきた。今後もより透明、公平な関係づくりを進める必要がある。
- ・地域起こし等の問題で、目的が同じでも他団体等の考え方方が異なる場合、行政機関が調整役になり進めてほしい。
- ・行政と協働でまちづくりに異存はないが、押し付けにならないよう願う。
- ・地域の中で情報を共有し、問題を提起するなど、行政と対等に協議・協働する力をさらに備えた組織としたい。
- ・何か提案した時の行政の理解が不可欠で、きめ細かな、さらに柔軟な対応を希望する。
- ・地域発想を生かす行政の組織力に期待。

(8) その他

- ・市民が主役という表現は、聞こえは良いが、日本の場合は、こういう風土がないので、この施策で仮に形を作っても、動く人は極めて限定的になってしまうと思う。
- ・将来的展望で若い人達の行政（政治）に対して関心がない様に見える。若い人達が参加できる環境が必要。
- ・協働活動の展開の方法として、特定テーマに対して市民が出来ること、自治会が出来ることを意見反映するという考え方のほうが取組みやすいように思う。
- ・現行の市民協働の内容を少し整理して見る必要がある。両者の意識改革も必要（双方向で仕事が進むように）。

<市民活動団体>

(1) 活動資金の確保

- ・現在は、補助金、支援金等の中で活動しているが、なくなると、その後の資金確保が難しい。
- ・すべての運営は会員の資金で行っているので、少ない資金での事業には限りがある。
- ・活動にはどうしても人件費が必要になる。
- ・活動資金くらいは生み出したい。そうしないと活動メンバーも増えてこない。
- ・資金確保のよい方法、助成金の情報がほしい。
- ・公が担うべきものをNPOがやっているが、公からの支援が(資金など)なく困っている。

(2) 活動メンバーの確保

- ・メンバーが年々高齢化しているので、若い人の加入を目指しているが、なかなか難しい。
- ・事務的な仕事を担う人の育成が大切。
- ・公務員OBの支援を期待。
- ・地域に密着した活動で知名度UPを図りメンバーを確保したい。
- ・必要な人材は必ずしも多数であることではなく深さでありひたむきさでもある。

(3) 運営

- ・リーダーの育成。市民活動は、すぐ結果を求めず、長く継続していく意志と熱意が必要。
- ・楽しいふれあい事業を実施しても、参加者が少ない。
- ・活動のマンネリ化。他団体と一緒に何かできるものがあれば、活動の幅が広がるか。
- ・事業活動をしている皆は熱心で一生懸命だが、一般の無関心が多すぎて残念。
- ・新規参加の方を増やすために、一般の方へのPR。続けて参加したくなる仕組みづくり。
- ・安定した運営なくして、他団体との交流をしても実効が望めない。
- ・組織（団体）間で課題の共有を図る機会を設ける努力が必要。
- ・すべて自己負担で、行政から支援も受けないで継続してきた。もし助成を受けていたら、助成金を打ち切られたらつぶれていた。
- ・常にすべてが課題。民間では、この課題を発見し対応していくことが出来ずに地域のための活動は行えない。「運営の支援」ではなく、「事業への支援」である必要がある。
- ・我々個々の活動が共同していかなければ、活動範囲がせまくなってしまう。
- ・自治会との共同は好ましい。

(4) 活動の場

- ・市民活動を行う際、話し合いの場所を確保する必要ある。
- ・定期的な活動を行う際の会場の定期的な確保が難しい。
- ・活動の場所、よろづ相談の場所、ふれあいの場所の確保。

(5) 情報の入手や発信

- ・情報発信、入手の窓口の明確化。なかなか情報が集められない(人材、若い力)。

- ・情報の発信に大変お金がかかる。
- ・各事業、行事活動を行う時、ダブらないようにして欲しい。情報が豊かであれば可能。
- ・上田市独自のインターネットで各団体の活動状況を知らせる事。

(6) 他団体との交流

- ・主事業以外の連携を行う場合、自主的な運営が課題。専門外同士が協働を行う場合、その仲介や調整をしてくれる真ん中に立てる人が必要。
- ・同じような目的の他団体の行動内容とか、他団体(異種)の話もしも聞いてみたい。
- ・各NPOが持っている能力、資源のリサーチ不足、協働が發揮されていない。
- ・全国的に同様の活動を行っている団体とのネットワークが重要。
- ・看護・介護の学生との交流が必要。

(7) 行政機関との連携・理解

- ・同様の活動を行っている団体を市がとりまとめて交流の機会を設けてくれるとありがたい。
- ・自主的市民団体は、課題を明確にして、先行的実践が可能で、問題提起的な実践となる。しかし、実際に実現するには、それを受け止めて、行政が立体的に組み込まなくては發揮しない。市民団体と行政とのあり方が大切。独自の役割と連携の大切さ。
- ・こんな活動にはこんな補助がある等の細かな情報がほしい。話を聞ける窓口の明確化。
- ・活動へ職員の参加。
- ・行政はコーディネーター役を。
- ・行政からの要望でなく市民側の希望を幅広く聞く機関を設けてほしい。
- ・行政機関は定期異動があるのは仕方ないが、引き継ぎで内容の理解を綿密にお願いしたい。担当者にまかせないで管理職まで含めて判断をしてほしい。
- ・職員の意識改革、真のパートナーになること、共に行動できる事。
- ・「上田市が望んでいる活動」「市民が自己満足で取組む活動」「時世に合わせた取り組み」それぞれに対応する内容が違うが、「市民活動」の定義付けを行って、活動目的と達成度による支援方法の形を考えるよう意識を持ってほしい。
- ・様々な行政施策立案の審議会、検討委員会の中に、必ず該当する市民団体を加えるべき(実質化する。掛け声だけでなく)。行政の公明性・民主化。
- ・書類作成を手伝ってほしい。

(8) その他

- ・少子化の問題が解決しない限り、まちづくりはない。
- ・自ら行動する。しないと何も進まないという意識改革。
- ・地域発展の展望の中に、しっかり学習していく場がほしい。
- ・ボランティア活動の理解が低い。
- ・市や多くの市民と共有する上田市の、地域の、『将来像』。
- ・アイターン者での目線も重要。
- ・対話を通じての協働を願う(一方的でなく)。

○ 協働指針【素案】パブリックコメント実施結果

[募集概要]	・募集内容 ・募集期間 ・提出方法	(仮称) 上田市協働のまちづくり指針【素案】 平成27年2月5日から2月27日 意見記入用紙に、ご意見を記入のうえ、郵送、FAX、メール、市民参加・協働推進窓口へ提出。
[募集結果]	・提出件数 ・提出方法別件数	5件 郵送0件、FAX2件、メール2件、窓口1件

番号	ご意見の要旨	検討委員会の考え方（御意見の趣旨を汲み切れていない場合は、ご容赦ください）
1	今回の指針はその精神を生かしていると感じました。是非この方向で進んで頂きたい。 今から“小さい事でも市民から提案や相談があつたら直ちに行動する事”。そうやってお互いの信頼が取り戻せた時に、初めて今回の協働指針は動き出します。	協働に必要な市民と市職員の信頼関係を築くことは重要と考えます。 本指針では、市の体制強化の取組に「広く市民からの意見を聞き情報の共有化を図ります」を加えるほか、他の取組項目の多くは、そうした考えのもとに組み入れています。
2	指針（素案）の趣旨について 協働を推進するにあたって、基本的な考え方や方向性がまとめられた点については高く評価したいと思います。 上田市として目指す「ありたいまち」という目標があって、そのために市民、市議会、市がベクトルを合わせていくことが必要かと思いますが、その目標が明確になっていないのではないかと思います。	上田市自治基本条例の前文に記載された将来のまちのあるべき姿や、上田市総合計画に掲げる将来像の実現に向け、本指針によって議論が高まり、実践につながることを期待しています。
	地域社会、地域課題、地域内分権という言葉が多く出ていますが、その範囲は非常に曖昧に感じます。	地域社会、地域課題については、活動していく中で捉えていくものと考えています。 地域内分権につきましては、現在、新たな住民自治の仕組みづくりに向けた市の提案をもとに各地域において研究・検討されている段階にあります。
	一定期間での見直しについて、これはまちづくりの実践による協働活動を見直すものだと思います。これはすでに目指すべきまちについての目標が明確になっているが故に実施されるものではないかと考えますが、その内容についてはどこにも明らかになっていないのではないかと思います。	まちづくりの実践活動については、その活動ごとに各主体で評価し改善を図っていくものと考えています。 「一定期間での見直し」については、指針自体の内容について検証や見直しが必要との意図であり、適切な表現に改めます。
	個別の疑問ですが、（5）協働の形態について、具体的な事例があつてもよいように思います。とりわけ、A、B、C、Dと分類されていますが、どのようなイベント、事業が該当するのかがわかりにくいです。特に「アダプト制度」のような聞きなれない形態とは何かが不明です。	協働の形態についてはおおまかに分類しています。主な形態の内容は、できるだけ分かりやすい表現に改めます。

番号	ご意見の要旨	検討委員会の考え方 (御意見の趣旨を汲み切れていない場合は、 ご容赦ください)
2 (続き)	<p>今後、さらに詳細なわかりやすい説明書を作成するのであれば、別ですが、それも本来は必要ないものとして作成されるべきではないかと考えます。</p> <p>本来は、「ビジョン」→「年度ごとの目標」→「年度ごとあるいは定期的な見直し」→「年度ごとの目標に基づく市民、市議会、市としての具体的な目標」→「年度ごとの達成評価」及び「課題の選出、重要かつ必要、最優先事項の確認」→「次年度計画への反映」という手順でそこにはP D C Aの手法が取り入れられるものと思います。その前提として進めるための考え方方が本指針(素案)に該当するのではないかと考えます。このように進めるという市行政の考えは非常に素晴らしいものだと思いますので、ぜひとも頑張って根付かせていただきたいと考えます。</p>	<p>本指針は、協働の考え方やルールなど基本的事項が中心ですが、様々なケースに対応できるよう、全般にあまり限定した内容とせず、わかりやすくまとめています。</p> <p>我々もP D C Aの手法が重要であると考えています。</p>
3	(2)協働の基本原則(ルール)、(4)協働の領域、(5)協働の形態について、理解しやすい表現にしたらどうか。	理解しやすいよう、わかりやすい表現にいたします。

○ 個別施策へのご意見・ご要望

番号	ご意見・ご要望の要旨	対応
4	「自主防災組織」を形だけのものにしないよう、「防災委員」を置くことを是非検討していただきたい。	協働によるまちづくりを進める上で、貴重なご意見として、市担当課に申し伝えます。
5	<p>①上田図書館をステキな図書館にしてほしい ②子供とゆっくり過ごせる場所 ③お散歩しやすい大きな公園や道 (中心地) ④街灯の充実化 ⑤歩道の充実化 ⑥上田駅周辺のショッピング発展 ⑦木が車道に倒れ気味で小さな交差点ですが見えにくく危険。</p> <p>県外から来たものとして気がついたことを書きました。上田市は、天気も良く、景色も最高でとても住みやすく大好きな場所です。</p>	協働によるまちづくりを進める上で、貴重なご意見として、担当課に申し伝えます。

○「市民協働フォーラム」で出されたご意見

- ・開催日：平成 27 年 2 月 12 日(木)午後 6 時 30 分から 8 時 10 分
- ・場 所：上田駅前ビルパレオ 2 階会議室
- ・ファシリテーター：内山二郎氏(元県民協働を進める信州円卓会議協働推進委員会会長)
- ・参加者：市民・市民活動団体 29 人(事前申込 20 人、当日参加 9 人)
検討委員会委員 9 人、市職員 14 人(スタッフ含む) 計 52 人
- ・内 容：(仮称)上田市協働の街づくり指針[素案]の紹介
協働を考えるワークショップ
テーマ「協働でまちづくりを進めるために必要なこと」
「協働でこんな活動をやってみたい」

① 協働でまちづくりを進めるために必要なこと（具体的に）

[情報]

- ・ 情報や思いを共有する場所づくり（会話をたくさんする事が大切）。
- ・ いろんな人と情報と出会う場、窓口がほしいです。
- ・ 市民・事業者・行政の連携。
- ・ 情報の共有（お互いを知ること、認識の共有）。
- ・ 知る（地域・人）→ポテンシャル分析（強み・弱み）。
- ・ 行政と市民とのコミュニケーションと情報共有が必要。
- ・ まちの人の顔が見える場の構築。

[人材・リーダー育成]

- ・ リーダーの育成。
- ・ 若い人がボランティアに入ってくれる（人材確保）
- ・ 協力してくれる者を多く集める。
- ・ それぞれの集会を持って話し合う。
- ・ 組織作り どの程度まで取り込めるか。
- ・ どのようなまちづくりを目指すのか。

[理解]

- ・ たくさんの人と理解を深める。
- ・ 計画段階からの知恵の出し合い。
- ・ お互いの立場ができるだけ理解し、手を出し合う。
- ・ 補い合うということ。
- ・ 相手の立場を思いやる。
- ・ 責任の所在を明確にする。

[共通・目的]

- ・ 課題に気づき行動する。
- ・ 共通の目的。個々の利害をこえて。
- ・ 参加すること。興味を持つこと。おどろくこと。
- ・ 今までよいか考えてみること。
- ・ 地域課題の数値を含めたきちんとした共有。
- ・ 地域にある資源(人・物)を掘り起こす。
- ・ 行政の支援。法律の運用をゆるく。
- ・ 何かやる上で、どうしたら多くの人を集められるか。
- ・ 弱者の声をみんなが共有できるようなシステムづくり。

[ネットワーク・組織づくり]

- ・ 活動団体・人材のネットワークと情報。
- ・ 地域での協力者をまとめていく組織づくり。

[市職員]

- ・ 「学び」と「自治力」住民に必要なこと。それを支える市職員の力。
- ・ 市職員は市民活動団体等に積極的に入り活動すること。
- ・ 書類(助成金)の書き方が難しいので、一緒にやってほしい。

[資金]

- ・ 資金(活動するための)がない。

[地域課題]

- ・ 高齢化でお年寄りが安心して暮らせるまちづくり。
- ・ 犬・猫の殺処分をゼロにする為に、保健所の体制を改善。
- ・ NHKの真田丸の放映に伴うおもてなし集客。城跡公園近くに、仲店的な小さな店の集合、テナントが必要。通過しますでは、市の発展につながらない。
- ・ 市民多くの方とあいさつから。
- ・ 何をどうすればいいのか。
- ・ 郷土の歴史。
- ・ 塩田のため池を残したい。若者を関わらせたい。

② 協働でこんな活動をやってみたい 内容については、ホームページに掲載。